# 日立市行財政改革大綱

(第2次計画)

平成 11 年 3 月 日立市

# 日立市行財政改革大綱(第2次計画)

# 1 はじめに

本市においては、これまで昭和60年度、そして平成7年度に「日立市行政改革大綱」を策定し、全職員が一丸となって取り組んできたところである。「行政改革」の目標とするところは、まちづくりの基本理念及びその具体的な都市像(基本計画)の実現のための基盤づくり・構造改革、更には職員の意識改革である。そして、「まちづくり」はこれら改革と並行して市民(議会)と行政が一体となって進めるものである。

このような中、議会においては、平成9年6月に「行財政改革特別委員会」を設置し、行政全般について真剣な調査審議を進め、平成9年12月から平成10年12月までの間に市長に対して4回にわたり提言が行われた。これらの提言においては、財政健全化のための方策や、施設の再編・整備、行政運営の見直しについて、具体的な提案がなされている。

また、有識者で構成する行財政改革推進懇話会においても、「日立市行政改革大綱」の推進 状況報告の中で、行財政改革全般にわたる更なる見直しの必要性が指摘されている。

以上の状況を踏まえ、これらの提言及び意見を最大限に尊重し、更に今日の経済状況等の変化に対応した新たな課題等を加え、平成8年度から10年度の計画で進めている「日立市行政 改革大綱」に引き続く第2次計画として新たに「日立市行財政改革大綱 (第2次計画)」 を策定するものである。

今後、この大綱に基づき、議会や市民の理解と協力をいただきながら、全庁を挙げて行財政 改革を推進するものとする。

なお、現行の行政改革大綱は目標年次以降も継続して推進するものとし、第2次計画に引き継ぐ推進事項以外については、日常業務の中で継続して実施するものとする。

# 2 日立市行財政改革大綱 (第2次計画) の基本的考え方

日立市行財政改革大綱(第2次計画)の具体的な推進事項は別表のとおりであるが、その基本的考え方は次のとおりである。

(1) 基本計画に基づく「まちづくり」を着実に進めるためには、日常的な事務改善の推進の外、 行政・財政両面にわたる根幹的な「構造改革」をダイナミックに進め、行財政運営の徹底し た簡素化・効率化を図る必要がある。

これまでの事務の進め方、考え方を大幅に見直し、常にスクラップアンドビルドの視点により事務事業を見直すものとする。即ち、新しい時代にふさわしい行財政の新しい身の丈と 内容の再点検・再構築を目指すものである。

(2) これからの地方分権時代に対応するためには、行政の自己決定・自己責任の原則が求められる。これらに対応できる人材育成とともに自主的・自立的な行政運営体制の整備・確立を図らなければならない。

# 3 日立市行財政改革大綱(第2次計画)の推進

# (1) 推進期間

この大綱は、**平成11年度から平成15年度までの5箇年**で順次具体的な実施を図るものとする。

なお、平成11年度から平成13年度までは「**集中改革期間**」とし、重点的に取り組む ものとする。

#### (2) 進行管理

行財政改革推進本部は、大綱の進行状況について行財政改革推進懇話会及び市議会に定期 的に報告し、これらの助言、指導を反映させながら行財政改革を推進していくものとする。

(3) 行財政改革大綱及び推進状況の公表

行財政改革大綱及びその推進状況については、「日立市報」に掲載して公表し、市民の理解、協力を得ながら進行管理に反映させていくものとする。

# 4 日立市行財政改革大綱(第2次計画)の具体的改革の視点

(1) 財政運営の健全化を目指して、行財政の構造改革を積極的・重点的に推進する。

#### 〈主な推進事項〉

- ア 平成10年度当初予算に比較して、今後5年間で経常経費を10%削減する。
- イ 組織の見直しと併せて定員及び各種手当の見直し・削減を行い、人件費の抑制に努める。
- ウ 土地開発公社により取得した土地や未利用地等の今後の財産管理の方針を明確にするな ど、土地政策を見直して公有財産の有効活用に努める。
- エ 公共工事コスト縮減行動計画を策定し、公共工事のコスト縮減に努め、効率的な社会資本の整備に努める。また、これと併せて契約制度の見直しを行う。
- オ 公共施設使用料の減免規定の見直しや市税等の収納率向上など、歳入の確保に努める。
- (2) 地方分権に対応した効率的な事務の推進と行政サービスの向上に努め、行政運営体制の整備を図る。

#### 〈主な推進事項〉

- ア 組織の見直しと併せて、定員適正化計画における削減数△45人を最低目標とし、今後 5年間で現行人員の10%削減を目指す。
- イ 部長のリーダーシップをより発揮するため、必要に応じて経常経費の削減分を活用し、 部長のフレキシブル予算を設け、これにより効率的な事務の推進を目指す。
- ウ 事務事業の達成度や効率性などを客観的に評価・検証し、この結果を次の予算、運営方 法に反映させる事務事業評価システムを構築する。
- エ 職員の勤務体制を工夫することにより、従来の窓口受付時間を延長し、市民サービスの 向上を図る。
- オ 事務処理のOA化を進めるとともに、インターネットを活用した広聴広報機能の充実を 図るなど、行政情報化をより一層推進する。
- カ 地方分権等に対応した人材育成をより強化する。
- キ 市役所のエコ・オフィス・プランを策定し、環境に配慮した施策の推進に努める。

# 別表

				実施年度					数値目標							
部	課所	推進事項	改革案	Н	Н	Н	Н	Н	Н	H	Н	Н	Н	全体		
企画	行	組織及び定員	(1) 簡素で効率的な組織、機	11	12	13	14	15	11	12	13	14	15			
	',	管理の適正化	構の整備に努める。	0	0	0	0	0	△ 20人	△ 35人	ム 45人	△ 35人	ム 35人	目標		
		(継続)	(2) 平成10年度当初人員の 10%減を努力目標とする。						以上	以上	以上	以上	以上	Δ170人		
企画	行	地方分権時代	事務処理の簡素効率化を													
		に対応した事	図る。 (1) 目標管理制度を導入													
		務処理の見直 しと人材育成	する。		_	_	_	_								
		しこ人が 目 队 (新規)	(2) パソコンを増設して事 務処理のOA化を推進	0	0	0	0	0	102	136				000/		
		(4917907	し、財務会計システムの						台	台				238台		
総務	人		│ 構築を図る。 日立市職員研修総合計画													
440-177			の内容及び年次計画を適宜	0	0	0	0	0								
企画	企	事務事業評価	見直す。 事務事業評価システムを導													
_ <u> </u>		システムの確	3 L -	0	0	0										
		立(新規)														
		地方分権推進	地方分権の推進に寄与するため、インターネット等の機 能を活用し、市政情報提供機													
	広	のための行政 情報提供によ														
		情報提供によ る市民サービ	能、広聴機能を拡充する。	0	0	0	0	0								
		スの向上(新														
		規)														
財政	財	財政運営の健	経常経費を5年間で10%削減する。(平成10年度当初予						Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ10%		
		全化(新規)	算比較)	0			0		5%	1%	1%	1%	2%	<b>△</b> 10/0		
			部長権限によるフレキシブル予 算制度を導入する。		0	0		0		_			_			
			時間外手当、管理職員特						_	_	_	_	_			
			別勤務手当等を5年間で10% 削減する。(平成10年度当初						Δ	Δ	10/	10/	10/	△10%		
			予算比較)		L				5%	2%	1%	1%	1%			
			利用料金制度の導入を検討する。													
			<ul><li>討する。</li><li>公共施設駐車場の有料化</li></ul>		0	0	0	0								
			を検討する。 公共施設使用料等の減免													
			規定を見直す。													
			市税等の徴収率の向上に													
			努める。  (大口滞納整理プロジェクトチーム	0	0	0	0	0								
			編成,高萩県税事務所,保険年													
			金課との合同徴収,口座振替 制度の促進等)													
企画	シセ	シビックセンタ	市派遣職員の段階的削減						Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	△6人		
		一運営の見直							1人	1人	2人	1人	1人	(再掲)		
		し(議会)	各種施設の管理方法等を 見直す。													
			(1) 財団職員の段階的削	0	0	0	0	0								
			減   (シビックセンター△12人.											Δ17人		
			地下駐車場△5人)													

	課所	推進事項	実施生	施年	厚度		数値目標							
部			推進事項 改革案	H	H 12	H	H 14	H 15	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	全体
(企画)	(シセ)	シビックセン ター運営の見	(地下駐車場)	11	12	13	14	10	- 11	12	13	14	13	△10人
		直し(議会)	(3) 設備機器保守点検委 託業務見直し (シビックセンター,新都市広 場,地下駐車場,マーブルホ											△25,100 千円
			(4) 清掃委託業務見直し (シビックセンター,新都市広 場,地下駐車場,マープルホ ール)	:										△14,000 千円
			(5) 管理委託業務見直し (新都市広場)	0	0	0	0	0						△4,000 千円
			(6) その他(工事費,光熱水 費等の見直し) (シビックセンター,新都市広 場,地下駐車場,マーブルホ ール)											△29,450 千円
			(7) 定期駐車の実施 (地下駐車場) @15,000 ×50台×12月											(収入) 9,000 千円
			自主事業交付金を見直す。 (各種事業の効率的運営方法 の見直し)											Δ16,000 千円
財建都産教社業	財管土計商施業総	土地政策の見 直し(議会) (1) 未利用消 等の解消	明確にし、公有財産の有効活用に努める。 (1) 代替地保有量を減少する。(購入の抑制、売却の促進) (2) 貸付地売却の方向で借主と協議する。 (3) 未利用地今後の土地利用を検討(利用予定のない土地)する。 (4) 市外所在の市有林市内国有林との交は売却を検討する。 (5) 西成沢町の墓地敷土地取得及び調査し、財産の最も効率的な活用を図る。	0	0	0	0	0	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円	(収入) 15億円
			(6) 滑川汚泥埋立地 周辺地域を含め、市の 全体計画の中で整備方 針と土地の買収を検討 する。 (7) 池の川水源地 一般行政財産と等価交 換及び土地の活用方法 を検討する。	0	0	0	0	0						

		折 推進事項			実	拖年	-度		数値目標						
部	課所		改革案	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	全体	
財建都産教社業総務	財管土計商施業総	と解消計画 策定 公用車運行管	取得事業の厳選を図る。 支払利息の軽減を図るため、借入利率の見直しを行う。 債務負担行為の解消計画 (H11~H17)を策定し、計画的な解消に努める。(土地開発基金の廃止、市有地売却等により、財源を捻出する。)	0		0		0							
		(議会)	導入する。 特別職専用車の運転員の時間外手当を削減し、タクシー利用を促進する。(平成9年度時間外手当比較) スクールバスの運行を委託する。 車両総数の見直しを行い、稼働率を引き上げる。	0	0	0	0	0						△240h/年 稼働率 50%	
	人	特殊勤務手当 の見直し(継 続)	特殊勤務と認められない勤務について、その手当を廃止 又は整理統合する。	0	0	0	0	0							
		窓口業務の受付時間延長 (新規)	窓口受付時間を週1回延長する。 総合窓口の設置と市民コーナーの廃止を検討する。	0	0	0	0	0							
環境	保全	市役所エコオ フィスの推進 (新規)	日立市環境基本計画と連動させた「日立市役所エコオフィスプラン」を策定し、省エネルギー、省資源等環境に配慮した施策の推進に努める。	0	0	0	0	0							
保福	児	児童館運営の 見直し(議会)	児童館の常勤職員は館長 1人の配置とし、その他は非 常勤職員等とする。 郊外部の対応策として小学						△ 3人					△3人 (再掲)	
		保育園運営の	校の余裕教室を活用した「児童クラブ」の増設を図る。 公・私立保育園定員の増加		0	0			4クラ ブ	4クラ ブ	4クラ ブ			12クラブ	
		見直し(議会)	策を検討する。 公立保育園の民営化について調査研究する。	0	0	0	0	0							
	住宅	市営住宅のあ り方の検討 (議会)	公営住宅再生マスタープランを 見直す。 (1) 市営住宅建替計画を 策定する。 (2) 管理戸数を見直すとと もに借地の解消に努め る。(H11~H20) (4,700戸→4,000戸)	0	0	0	0	0						△700戸	

					実	施年	.度		数値目標							
部	課所	推進事項	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Н	Н	Н	Н	Н	Н	Н	Н	Н	Н	全体		
				11	12	13	14	15	11	12	13	14	15			
企画		公共工事コス	行動計画を策定し、公共工						Δ	Δ	Δ			10%以上		
政		ト縮減行動計	事のコストを縮減する。(平成 10年度工事費比較)	O	0	0			4% 以上	3% 以上	3% 以上			縮減		
総務	検	画の策定(新	契約制度の見直しを行う。						<u>~</u> ⊥	<u>~</u> ⊥	<u>~</u> Т					
建	土	規)	(1) 予定価格の事後公表													
	繕		(2) 低入札価格調査制度 の導入	O												
建	±	建築後退用地	建築後退に係る道路後退													
-		の寄附による	用地の買取り及び支障物件の 建停其準に其づき 道路中心	_	_		_	_								
		取得推進(新	神良卒牛に至って、但四十心	O	0	0	0	0								
		規)	線から2m以下の用地は寄附による取得等を推進する。													
	道	道路センター運	職員を段階的に削減する。						٨	٨	٨	٨	٨	Δ18人		
	旭	理路でノヌー連営の見直し	(36人体制→18人体制)						$\triangle$	Δ	Δ	Δ	Δ			
			\ <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>	0	0	0	0	0	4人	5人	3人	3人	3人	(再掲)		
		(議会)	道路の維持補修について は、委託化を進める。													
産	農	公設地方卸売	財地及び施設の規模を縮													
焙	辰		小する。											敷地		
		市場の合理化	敷地											△43%		
		(議会)	(84,830m²→48,330m²)											主要施設		
			主要施設 (10.144 m² 0.700 m²)											△45%		
			(12,144㎡→ 6,733㎡) 市場の常勤職員は場長1						Δ		٨	Δ		4.0.1		
			人の配置とし、その他は非常								Δ	_		△3人		
			勤職員等とする。						1人		1人	1人		(再掲)		
			市場使用料の減免措置を													
			見直し、条例の規定どおりの													
			料金とする。 (1) 売上高使用料	0	0	0	0		2.7/	2.8/	2.9/	3.5/				
										1,000				3.5/1,000		
			(2) 冷蔵庫使用料(~H						60万					H12以降は、		
			11)						円/	者が				現使用者が		
									月	設置				冷蔵庫を設 置		
			(3) 関連店舗売場使用料						1,800			2,000		2,000円/		
									円/			円/				
			(4) 利便施設使用料						m*·月			m*·月				
			(4) 小戏他故误用科						1,000 円/			2,000 円/		2,000円/ ㎡・月		
									m³·月			m³·月		H		
			土地利用策について検討する。	0	0	0	0	0								
	消糾	消防署(出張	出張所の配置等の見直し		_	_					Δ			職員△9人		
/FI	/H #65	所)の配置の	について検討する。	0	0	0					7人	Δ		(再掲)		
		別 (の配置の見直し(継続)	ポンプ車及び配置人員を削				_				Δ	2人		ポンプ車		
		兄直し(秘釈 <i>)</i> (議会)	減する。			O	O				1台			Δ1台		
		(成本)	消防本部の組織の見直し													
			により人員を削減する。							Δ	Δ			△3人		
			次長の兼務制		0	O				2人	1人			(再掲)		
			警、消室の統合   総務課職員の削減											11141/		
			ポンプ車の乗車人員を見直							Δ				△3人		
			す。(5人→4人)		0					3人						
										5人				(再掲)		

					実	拖年	- 度				数	値目	標	
部	課所	推進事項	改革案	Н	Н	Н	Н	Н	Н	Н	Н	Н	Н	全体
				11	12	13	14	15	11	12	13	14	15	
教	教総	学校給食共同 調理場のあり	(3場体制→2場体制)	0	0	0	0	0						△1場
		方の検討(議	調理員のパート率を引き上げる。	0	0	0								
		会)	残食率を引き下げる。	0	0	0	0							10% 以下
		幼稚園の整理・定員の適	幼稚園の廃止(休園)を検討し、実施する。(16園→15園)	0	0	0								△1園
		正化(議会) 学校事務職・ 用務員の見直 し(議会)	ず。		0	0								
			主任教諭の配置を見直す。		0	0								
			N 1 +0 +# 1+ 1 - 70 1 -		0	0				△ 6人	△ 6人			△12人 (再掲)
			学校図書事務職員の完全 パート化計画を前倒しで実施 する。	0	0				△ 10 人	△ 4人				△14人 (再掲)
			用務員補充は行わず、嘱 託職員で対応する。	0		0			△ 1人		△ 1人			△2人 (再掲)
	習	公民館運営の 見直し(新規) (議会)	中央公民館と地域公民館に位置づける。 (中央公民館は公民館の事業を集約して全市的な事業を展開し、地域公民館は地域に密着した公民館活動を行う。)		0	0	0	0						△23人 (再掲)

# (注)

- 1 別表中、推進事項の末尾に記載したかっこ書きの意味は、次のとおりである。
  - (1) 「議会」とは、議会(行財政改革特別委員会)からの提言に基づき取り組む推進事項
  - (2) 「新規」とは、新たな課題として取り組む推進事項
  - (3) 「継続」とは、平成8年度から着手した行政改革大綱の推進事項で引き続き取り組む 推進事項
- 2 数値目標中、職員の削減(「再掲」部分)については、「組織及び定員管理の適正化」の数値目標に含まれるものである。